

第4回 介護・医療連携推進会議 議事録

○事業所情報

法人名：有限会社伊賀家政婦紹介所

事業所名：さくらんぼ

○開催日時・場所

日時：令和7年2月27日（月）13：00～14：00

場所：中瀬地区市民センター 会議室

○参加者

民生委員 K 様

伊賀市医療福祉政策課 Y 様

滝井医院 F 様

ぬくもりえん S 様

さくらんぼ 松浦、瀬川健太、瀬川魁人、西、福井、瀬戸口

○議事

1. 出席者紹介
2. 定期巡回【Ⅲ】（令和6年4月報酬改定）の概要
3. 定期巡回事例紹介
4. 今年度活動報告
5. 外部評価表について集計結果報告
6. 質疑応答、当事業所への要望
7. 今後の展望

議事詳細

○定期巡回（Ⅲ）のサービス概要の説明

定期巡回（Ⅲ）とは、夜間帯（18：00～翌8：00）のみのサービスで定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護の機能・役割や利用状況等を踏まえ、将来的なサービスの統合を見据えて、夜間対応型訪問介護との一体的実施を図る視点から、定期巡回、随時対応型訪問介護看護の基本報酬に夜間対応訪問介護の利用者負担に配慮した新たな区分である。

- ・定期巡回（Ⅰ）・（Ⅱ）では、通所介護（デイサービス）等の通所系サービスを利用した際に通所減算があるが、定期巡回（Ⅲ）では、通所系サービスを利用した場合でも減算はない。利用対象者は要介護1～5で原則事業所が所在する市区町村にお住まいの被保険者である。
- ・定期巡回（Ⅰ）・（Ⅱ）では、訪問看護や訪問介護の併用利用が出来なかったが、定期巡回（Ⅲ）では、併用が可能になった

○事例紹介

利用者 80歳 女性 要介護2 独身

一人暮らし。排泄、食事摂取は自立。調理が難しいため、宅配弁当をとっている。週一でデイサービスに通っている。

導入の経緯

認知症、独居で洗濯や掃除毎朝の服薬がきちんとできなくなってきた。宅配弁当をそのまま数日間置きっぱなしにしてあることが増えてきた。

これらのことから朝と夕方の2回の支援を行うこととした。

支援経過①

毎朝の服薬は飲み忘れがなくなった。尿失禁が増えたが、自力ではリハビリパンツ・パットの交換ができず、汚れた状態でそのまま過ごすことが増えてきたので、訪問時に交換の声かけや介助が必要になってきた。宅配弁当やストーブの灯油缶が、敷地内の別棟の離れにあるため、そこまでの歩行で転倒することが増えてきた。

転倒して起き上がれずに次の支援の夕方まで過ごすことがあったため、朝、昼、夕方の3回の支援を増やす。

支援経過②

デイサービスを週2回に増やした。離れへの移動時の転倒は無くなったが、室内で転倒することが増え、居間のガラスを割ったときがあったため、今後も1日3回、短時間の毎日訪問でさらに様子を見ていく。

○今年度活動報告

直近1年間の利用者推移。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス ご利用者様の近況報告

令和7年1月23日時点

①利用者数の推移件数

	令和6年												令和7年
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
要介護1	5	5	5	5	2	1	1	1	1	1	1	1	
要介護2	1	1	1	1	2	2	3	3	2	2	2	2	
要介護3		1	1	1	2	1							
要介護4	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	4	4(1)	
要介護5													
合計	9	10	10	10	9	7	7	7	7	6	7	7	

(1) は夜間のみサービス

②随時コール・随時訪問の回数

令和6年												令和7年
2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
2	7	8	5	3	1	0	10	7	11	10	4	

③随時コールの主な内容

- ・便が出たので交換してほしい
- ・便がオムツから漏れたので、衣服、シーツ交換してほしい
- ・椅子から落ちて起き上がれない。床で寝ているので起こしてほしい
- ・ベッドからずり落ちて、床で寝ている。起こしてほしい
- ・38度の熱が出ている。どうしたらいいか
- ・排泄が終わったので、車いすへの移乗を手伝ってほしい

④訪問看護（介護保険）業務委託件数

令和6年												令和7年
2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

⑤介護職員（訪問介護と兼務）

人数： 男性8名（9名） 女性11名（20名）

年齢：20代1名、30代0名、40代4名、50代7名、60代11名、70代6名

介護福祉士資格所持者：17名

○訪問看護事業所の委託件数は、ほぼ無し。医療での訪問看護との関わりは有り。

連携すると報酬制度が月額定額制に切り替わるため、敬遠される傾向がある。

○伊賀市だけではなく名張市でも人材を募集すべく、令和6年2月に名張市東田原で開設した訪問介護事業所を令和6年11月より桔梗が丘に移転。同時期にサービス提供責任者を2名体制とした。

また、令和7年1月からは同所に居宅介護支援事業所を設置。2月からはケアマネージャーを新たな加え、ケアマネージャー2名体制。

○外部評価表について集計結果報告

- 1.職員によってしてくれることとしてくれないことがある。
 - サービス内容、マニュアルの見直し、職員間の情報共有を促進。
- 2.事業開始時に比べ、特記事項が少なく、訪問の詳細がわからないことがある。
 - 記録入力の重要性の周知の徹底、職員間の情報共有。
- 3.職員の理解度に差が生じているように見られる。
 - 職員のスキル不足、モチベーション低下になっていないか面談などを通じて、改善する。
- 4.早急な報告をお願いしたい。
 - 事業所内で報告事項をため込まない。変化があれば内容によっては速やかな報告を徹底する。
- 5.訪問する職員の資質によって安心感が得られないことがある。
 - 該当する職員の指導、配置転換を行う。
- 6.周知活動が必要。事業を行う上での改善点は外部評価から見えてくるものであり、普段から他事業所との交流を行っていただきたい。その上で意見を取り込み、行政にも改善点を提示させ、事業を拡げてほしい。
 - 訪問看護事業所や居宅介護支援事業所へのサービス概要の周知活動を定期的に行っていく。各所で連携が取れ、お互いの事業所の動きを認知していれば業務の無駄を省けると考える。周知活動をはじめとした交流を通じて、意見を収集し、それらを取り入れていきたいと考えている。
- 7.可能であればアンケート調査などを通じて確認できると良いかもしれない。
 - 利用者や事業所へ定期的に利用満足度アンケートを取る。簡単に答えられるアンケートツールを作成する。

○今後の展望

上記の外部評価を踏まえて、特に周知活動が必要だと考えている。今回説明した定期巡回（Ⅲ）についても出席者からまだ各事業所内で浸透しておらず、外部に認知していく必要があるとの声をいただいた。今後、ホームページを改修し、より見やすく、わかりやすいものにし、当事業所において実際にどのようなことを行っているかなどを利用者様や他事業所様にも理解していただけるように進めていく。

また、広報活動として、介護者交流会をはじめとした他事業所様と交流できる機会を積極的に活用し、参加するだけでなく、自ら意見交換会を開催するなど主体となって外部の方々と関わり、より利用者様や他事業所様が安心して利用できるサービスの提供を行っていく。